

第3回定例町議会

教育委員会委員の任命に同意

平成24年第3回定例町議会が、9月11日、12日に開催され、補正予算など4件の議案が原案どおり可決されました。

□ 行政報告

「教育費指定寄付金について」および「北見赤十字病院改築事業に対する負担金について」の2件の行政報告がありました。

□ 各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に7,624万3,000円を追加し、予算の総額を39億555万7,000円としました。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に1,672万円を追加し、予算の総額を9億6,602万円としました。

□ 教育委員会委員の任命

教育委員1名が9月30日で任期満了となることに伴い、白崎隆徳氏の再任が同意されました。

□ 教育委員会委員の任命

教育委員1名が9月30日で退任することに伴い、林 秀貴氏の任命が同意されました。

□ 各会計決算の認定について

平成23年度訓子府町一般会計歳

入歳出決算、平成23年度訓子府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算など各会計決算7件が決算審査特別委員会に付託されました。

□ 「平成23年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率」について

「平成23年度訓子府町財政健全化及び経営健全化の比率」について、監査委員の審査意見を添えて町長から報告がありました。

□ 監査結果報告

財政的援助団体の監査結果について、「適正に執行されているものと認める」と監査委員から報告がありました。

□ 出納検査結果報告

本年7月10日・8月10日・9月10日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

訓子府町の選挙人名簿 投票区別登録者数

(9月1日現在)

投票区	行政区	今回の有権者数(人)		
		男	女	計
1	東幸町	216	240	456
	西幸町	147	152	299
	東町	179	238	417
	元町	41	43	84
	旭町	110	114	224
	大仲町	53	59	112
	栄町	18	19	37
	若富町	69	86	155
	若葉町	102	109	211
	計	84	81	165
2	日出町	1,019	1,141	2,160
	穂波	98	117	215
	柏丘	116	144	260
	日出谷	85	97	182
	大福	80	79	159
	福野	48	39	87
	計	77	73	150
3	計	504	549	1,053
	西富	63	69	132
	北栄	51	66	117
	駒里	42	42	84
	弥生	42	51	93
	農試	16	10	26
	高園	63	69	132
4	計	277	307	584
	末広町	144	178	322
	実郷	53	51	104
	緑丘	38	48	86
	成盛	22	22	44
	開盛	26	18	44
	美園	1	1	2
	常盤	16	12	28
	豊坂	38	36	74
	清住	76	65	141
計	414	431	845	
合 計	2,214	2,428	4,642	

東日本大震災で被災された皆様に 継続支援をお願いします

◇義援金総額 251万3,910円
(平成23年3月14日～平成24年8月31日。町と議員の義援金は含まれていません)
日本赤十字社は、東日本大震災で被災された方などへの義援金募集を平成25年3月末まで延長しました。訓子府町の窓口の町社会福祉協議会でも平成25年3月末まで義援金をお受けしています。町民の皆さんの変わらぬ継続支援をお願いいたします。

総務課交通防災係 ☎ 47-2112 役場2階 窓口10番

平成23年度 財政健全化の基準と 訓子府町の比率

早期健全化基準は、国が定めた基準で、この比率を超えた場合には議会の議決が必要な財政健全化計画の策定など、早期健全化の取り組みが義務付けられています。

財政健全化の比率	本町の比率	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%
③実質公債費比率	13.4%	25.0%
④将来負担比率	—	350.0%
経営健全化の比率	本町の比率	早期健全化基準
①下水道事業資金不足比率	—	20.0%
②水道事業資金不足比率	—	20.0%

比率の「—」表示は、赤字などが無いことを示しています

平成23年度町の 各会計決算審査

予算の執行・財政運営は適正

平成23年度の訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計(水道会計)について、訓子府町監査委員が8月20日から22日の3日間にわたり決算審査を行いました。

決算審査は、議会で決定された予算が適正に執行されたか、不適当な事項はないか、将来の財政運営に反映させる事項がないかを目的として、地方自治法と地方公営企業法に基づき毎年実施しているものです。

監査委員二人による決算審査の結果は、審査意見書として、次のとおり町長に提出しました。

【審査の結果と意見(概要)】

平成23年度訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計(水道会計)の決算について内容を慎重に審査した結果、各会計の計数はいずれも正確であり、予算の執行および財政運営は適正であると認めます。

町の財政状況は、財政健全化への努力のあとがうかがえ、起債残の減、基金増と将来のため

に財政改善の状況にあります。しかし、自主財源と依存財源の状況をみると、その比率はほぼ前年度並みで依存財源の寄りが多いため状況であり、さらに財政健全化への意識を高め、財政運営にあたられることを望みます。

また、水道会計については、施設の効率化をみる有収率は、77.6%(前年度73.14%)で向上がみられます。さらに良質な水の安定供給に配慮されることを望みます。

財政的援助団体の監査

補助金事務は適正に執行

町から各団体に交付した補助金・交付金が適正に運用されたかを確認する財政的援助団体の監査を8月20日に訓子府町監査委員が行いました。

本年度は、補助を受けている「まちづくりパワーアップ特別対策事業補助金」を対象に関係書類の提出を求め、監査委員が町の担当課長などから聞き取りを行い、補助金などの執行状況を監査しました。

この監査の結果については、次のとおり町長に提出し、8月

経営健全化の比率など適正

平成23年度の財政健全化及び経営健全化の比率等について、訓子府町監査委員が8月20日に審査を行いました。

審査にあたっては、健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかなどを主眼に実施しました。

【審査の結果】

平成23年度の「健全化判断比率等及び資金不足比率」は、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めます。

なお、健全化判断比率も前年度比では良好な状況にあるものの、将来実施事業などを考慮しつつ、さらなる財政健全化への向けての努力に期待しています。